



### 栃木県農業士等認定を報告

1月9日(水)、栃木県農業士等に認定された方々が、石坂市長へ認定の報告に訪れました。今回の認定は、地域農業の振興や農村女性の社会参画活動、青年農業者の育成などに尽力されたことに対し行われました。認定を受けた方は、次の方々です。

- 栃木県名誉農業士 坂本 安靖さん(下籠倉 養豚経営)
- 栃木県女性農業士 小島 敬子さん(長沼 水稲 麦、大豆経営)
- 栃木県農業士 苅田 聡さん(程島 いちい)、たまねぎ経営



### 平成30年度 男女共同参画推進事業者表彰

11月15日(木)、市民「いちい」ホール(市民会館)で、平成30年度真岡市男女共同参画推進事業者表彰式が行われました。

この事業は、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別に関わりなく個性と能力を十分に発揮することのできる社会づくりに、積極的に取り組んでいる市内事業者を表彰するものです。

【受賞事業者】(順不同・敬称略)  
 ■ 仙波糖化工業株式会社  
 ■ 医療法人徳真会 真岡病院

### 西日本豪雨災害義援金のお礼とご報告

市では、西日本豪雨災害で被害を受けた方々を支援するため、市の窓口で募金箱を設置し、義援金の募金活動を行ったところ、多くの市民の皆さまからご協力いただきました。この度、義援金の受付期間が終了しましたので、皆さまからお預かりした義援金は、日本赤十字社を通じて被災地へ届けさせていただきました。皆さまからのご支援、ご協力に感謝申し上げます。また、被災地の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

市内各区・町会より	2,632,928 円
市内の法人等より	268,624 円
募金箱	85,754 円
義援金の総額	2,987,306 円

### 新任人権擁護委員の紹介

人権擁護委員に、1月1日付けで大塚一芳さんが就任しました。

大塚さんは、今後、地域の皆さまから人権についての相談を受け、人権についての考えを広め、関心を持ってもらえるような啓発活動を行ってまいります。



大塚一芳さん

### 新任民生委員の紹介

民生委員に、12月1日付けで山崎満理さんが就任しました。

山崎さんは、民生委員の中でも児童福祉に関することを専門的に担当する「主任児童委員」として、子どもや子育てに関する相談・支援を行います。



山崎満理さん



### 防火防災訓練用資材を整備

自治総合センターは、市町村やコミュニティ組織に対して、宝くじの売上金の一部を「ミニニティ活動用品の整備などに助成する事業」を行っています。これは、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上を推進するとともに、宝くじの社会貢献を広報するものです。

この度、宝くじの助成金で購入した備品が、市消防団に配備されました。整備された備品で操法訓練を実施することで、市民の防災に対する理解と防災意識の高揚を図る効果が期待されます。

### 栃木県伝統工芸士認定を報告

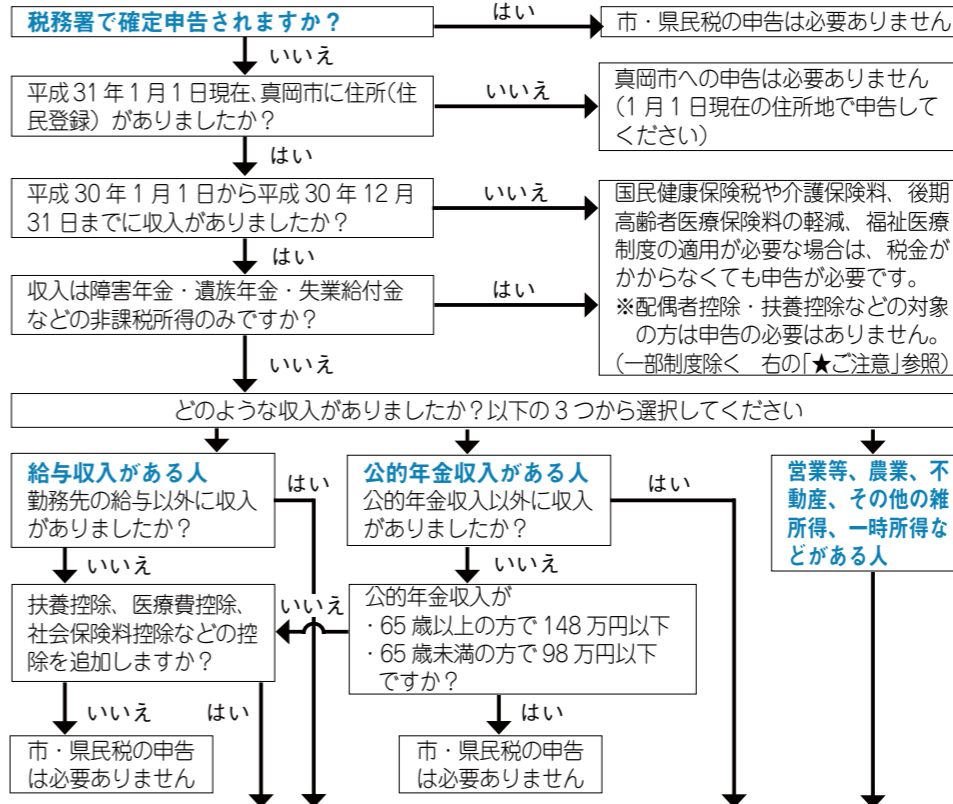
11月22日(木)、栃木県伝統工芸士に認定された方々が、石坂市長へ認定の報告に訪れました。市では現在、真岡木綿が、県の伝統工芸品に認定されており、これまで3人の織姫が伝統工芸士に認定されています。今回認定を受けたのは、直井久子さん、中山美枝子さん、鶴見純子さんです。

3人は、石坂市長へ、「今後は、これまで培ってきた技術を、若い後継者へ引き継いでいきたい」と抱負を述べました。



3人は、石坂市長へ、「今後は、これまで培ってきた技術を、若い後継者へ引き継いでいきたい」と抱負を述べました。

## 市・県民税の申告フローチャート



**★ご注意**  
 各種制度により申告が必要な場合があります  
 以下①や②のような場合、配偶者控除・扶養控除の対象の有無に関わらず申告が必要な場合があります。  
 ①福祉医療制度の適用が必要な方、国民健康保険(70歳以上)・後期高齢者医療制度の被保険者で医療費の自己負担額の軽減を受ける方  
 ②所得・課税証明書が必要な方

※市・県民税の申告が不要な場合でも、所得税申告が必要な場合や所得税の還付が受けられる場合があります。



**市・県民税の申告が必要です!**  
 印鑑・必要書類をご用意の上、申告受付の各会場へお越しください

【問い合わせ】  
 ◆市民税・県民税の申告について 真岡市税務課 ☎ 83・8113 FAX82・1066  
 ◆所得税の確定申告について 真岡税務署 ☎ 82・2115

## マイナンバーカードで、近くで・簡単・便利に! 証明書のコンビニ交付サービスが始まります!

市では、平成31年4月1日から、マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストア(セブンイレブン、ファミリーマート、ローソン)に設置された多機能端末機(キオスク端末)で証明書が取得できるようになります。

なお、コンビニエンスストアでサービスを受けるためには、マイナンバーカード(写真付き)に利用者証明電子証明書の暗証番号設定が必要です。

取得できる証明書や1件あたりの証明手数料などは下表のとおりです。

	住民票の写し	印鑑登録証明書	所得・課税証明書(住民税決定証明書)	取扱時間
市役所窓口	200 円	200 円 ※申請書記入の上、印鑑登録証の提示が必要	200 円	平日 8:30 ~ 17:15 ※延長窓口(水・金)は 19:00 まで ※休日窓口(第1・3日曜日)は、8:30 ~ 12:00
市役所(自動交付機) 2020年3月31日廃止	200 円	200 円 ※磁気搭載され暗証番号設定済みの印鑑登録証が必要	取得できません	上記取扱時間内と年末年始を除く、土日祝日の 8:30 ~ 17:00
コンビニエンスストア 2019年4月1日開始	150 円	150 円	150 円 ※直近5カ年度分	全日 6:30 ~ 23:00 まで ※年末年始を除く

※市役所窓口で印鑑登録証明書の交付を受けるためには、印鑑登録証(水色のカード)が必要です。詳しくは下記にお問い合わせください。

【問い合わせ】市民課窓口係 ☎ 83・8117 FAX83・8514 (住民票の写し、印鑑登録証明書)  
 税務課諸税係 ☎ 83・8112 FAX82・1066 (所得・課税証明書)